

I 計画策定の趣旨等

1. 計画策定の趣旨

「奈良県こどもまんなか未来戦略」（以下、「未来戦略」という。）は、こども大綱（令和5年12月22日閣議決定）を勘案し、県の実情等を踏まえ、こども（※）をまんなかにおき、社会全体で子育てを支援するあたたかい県民性をはぐくむことを目指し、本県のこども政策を総合的に推進するため策定しました。

未来戦略の策定にあたっては、こどもや若者、子育て当事者及び子育てや保育等の専門家等で構成する「奈良県こども・子育て支援推進会議」等の委員から意見を伺いながら、こども・子育て施策について総合的かつ部局横断的に取り組む「奈良県こども・子育て推進本部」において検討してきたことをまとめたものです。

（※）こども：こども基本法において、心身の発達の過程にある者をいう。

2. 計画の性格・位置づけ

この未来戦略は、下記7つの計画を一体的に策定することを目指すものです。少子化対策及びこども・子育て支援等に関連する施策を、体系的に記載しています。

下記の（3）、（5）、（6）の計画については、それぞれの次期計画策定時に、順次、未来戦略に統合していきます。

- （1）こども基本法 に基づく「都道府県こども計画」
- （2）次世代育成支援対策推進法 に基づく「都道府県行動計画」
- ※（3）子ども・子育て支援法 に基づく「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」
- （4）子ども・若者育成支援推進法 に基づく「都道府県子ども・若者計画」
- ※（5）子どもの貧困対策の推進に関する法律 に基づく「都道府県計画」
- ※（6）母子及び父子並びに寡婦福祉法 に基づく「ひとり親家庭等自立促進計画」
- （7）奈良っ子はぐくみ条例 に基づく「実施計画」

3. 計画の期間

この計画の期間は、令和6年10月9日から令和12年3月31日までとします。